

報道各位

## 日本遺産（鎮守府）の追加認定について

旧軍港四市は、平成28年4月に共同で認定を受けた日本遺産について、平成30年2月に日本遺産ストーリーを構成する文化財の変更申請を行いました。

この度、文化庁の「日本遺産審査委員会」の審査を経て、日本遺産の構成文化財の追加認定を受けましたので、報告します。

なお、認定証交付式については、平成30年度、新たに認定を受けた市町のみ出席するものです。（追加認定の呉市は出席しません。）

### 1 追加認定の内容

#### 構成文化財名称の変更

##### (1) 呉市関係分

（現行）

「海上自衛隊呉地方総監部第一庁舎（旧呉鎮守府庁舎）及び地区内のれんが建物群」

（変更）

「海上自衛隊呉地方総監部第一庁舎（旧呉鎮守府庁舎）、地区内のれんが建物群及び旧地下作戦室（旧呉鎮守府司令部地下壕）」

※下線部が今回の変更（追加）

旧呉鎮守府の関連施設として、旧地下作戦室（旧呉鎮守府司令部地下壕）を追加するもの。

##### (2) 四市関係分

（現行）

「鎮守府のラッパ」

（変更）

「ラッパ君が代」

### 2 認定年月日

平成30年5月24日（木）